

子どもが好ましくない行動 をとった時の対応のコツ

- ① 子どもがなぜそうしたのかを寄り添って考える、聞く
- ② どう対応すべきだったのかを子どもがわかる内容で伝える
例 | 好ましくない行動について、「悲しかったな」「○○してくれたらうれしいな」等
感じた事を伝える
- ③ 大きなリアクションを取りすぎないようにする
(注目しすぎないで待って、良い行動に変わったらすぐにほめる)
- ④ 長く注意せず、気持ちを切り替える



子どもが「なぜそうなるのか」を考える事が解決の糸口になるかもしれません。子どもは繰り返すものです。こちらも、繰り返し伝えていきましょう。次の「よくある子どもの困った行動!!こんな時どうする」では具体例を挙げて対応のヒントを紹介します。

コラム

2

体罰禁止の法制化

2019年6月に成立した児童福祉法等の改正において親権者等による体罰の禁止が法定化され、2020年4月1日より施行されました。しかしながら、日本においては「しつけのためにこどもを叩くことはやむを得ない」という意識が根強く存在し、そうしたしつけの名のもとに行われる体罰が徐々にエスカレートし、深刻な虐待を引き起こす事例も多く起きています。

体罰をしてしまう背景には、家族関係や周囲からのサポートがない等の孤立した育児、こどものこだわり等の育てにくさ、自分自身もそうやって育ってきた等さまざまな不安や悩みを抱えていることも少なくありません。

ひとりで抱え込まずに子育てが上手くいっていないということがありましたら、ぜひ相談にお越しく下さい。一緒に対応を考えます。

コラム

3

しつけと体罰

しつけのためだと親が思っている、身体に何らかの苦痛を引き起こし、又は不快感を意図的にもたらす行為(罰)である場合は、どんなに軽いものであっても体罰に該当し、法律で禁止されています。しつけは子どもが社会で自律した生活を送れるように、必要なことを子どもに教え伝える行為です。年齢や発達にあった子どもが理解できる方法でどうすればいいのかを大人は言葉や見本を示すことが必要です。イライラした時は頑張りすぎている自分の心からのSOSととらえ、日頃からイライラや怒りを上手に逃がす方法・対応法を見つけておくことが大切です。

